

令和6年8月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第16号 令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について
議案第17号 令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について
議案第18号 後援名義使用願の承認について
議案第19号 後援名義使用願の承認について
議案第20号 後援名義使用願の承認について
議案第21号 図書館協議会委員の委嘱について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《8月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《6月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業報告

日 時 令和6年8月5日（月）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	巖根 晃哉
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導統括参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	杉田 直哉
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
生涯学習推進課長	大屋 真志

生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐
書記	松本 麻希

開会 午後5時00分

吉田教育長 本日は傍聴者がいらっしゃいます。傍聴を許可しております。
それでは、ただいまから令和6年8月教育委員会定例会を開会します。
本日の署名委員には梶山委員を指名します。よろしくお願いします。
なお、1名欠席ですけれども、過半数以上の出席がありますので、
本会議が成立していることを申し添えます。
それでは、議事に入ります。
事前配付の議案書1ページ、議案第16号「令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」事務局から説明をお願いします。
岡本課長。

岡本課長 失礼いたします。
それでは、私から、議案第16号「令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」ご説明させていただきます。
議案書の1ページをお開きください。
本件は、令和5年度に実施しました教育委員会活動の点検及び評価につきまして、点検・評価報告書として取りまとめたものでございます。
提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会はその権限に属する事務について自己点検及び評価を行い、議会に提出する必要があるとされておりますため提案するものでございます。
なお、報告書の取りまとめにつきましては、評価委員会の大野委員、岸本委員に事前に報告書素案をお配りいたしまして、6月25日の第1回評価委員会において、お二方から専門的知見からご意見を頂戴いたしました。また、7月20日の第2回評価委員会において、ご意見に対する修正や事務局側の説明をさせていただきまして、最終取りまとめたものでございます。

取りまとめた点検・評価報告書の内容の構成ですが、大きくは2つにまとめておまして、1つは新規・拡充の取組、もう一点は主な取組となっております。また最終、評価委員のお二方から出されました意見書を添付させていただきまして、取りまとめをさせていただいております。

それでは、取りまとめました内容を課単位で順番に説明させていただきます。

まずは、学校教育課から説明いたします。

まず、新規・拡充の取組をご説明いたします。点検・評価報告書の5ページをご参照ください。

1点目、学校における働き方改革についてでございます。

令和5年度は、それまでの取組に加えて部活動指導員を任用し教員の負担軽減等を図るとともに、医師による面接指導等を行ってきたものということで取りまとめてございます。

7ページをご参照ください。

2点目の学校施設のトイレの洋式化整備についてでございます。

これにつきましては、国の交付金を活用して洋式化整備を実施したというものでございまして、令和5年度末をもって小中学校全体のトイレの洋式化整備を完了したということになってございます。

引き続き、9ページをご覧ください。

3番目、大規模改修（東小学校）についてでございます。

令和2年度から実施してきました東小の大規模工事が令和5年度で全て完了したということでございます。

引き続き、10ページをご覧ください。

4番目、学校施設の維持管理・給食提供環境についてでございます。

小中学校の維持管理を図るとともに、給食調理場の環境改善や安全・安心な給食の提供に努めるということでございまして、その取組の結果につきましては、各工事等を実施したということで記載してございます。

以上が学校教育分野における新規・拡充の取組として取りまとめたものでございます。

続きまして、主な取組をご説明いたします。

16ページをご参照ください。

16ページには、学校教育分野として7つの項目に整理してございます。

1番目の基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上か

ら、7番目の教育の環境や条件の整備までの各項目につきまして、学校教育分野の各項目を記載してございます。これにつきましては、令和5年度熊取町教育基本方針に基づいて実施したものでございまして、その取組状況を17ページ以降、順次まとめて記載してございます。これらの各取組を評価いただきまして、評価委員からご意見を賜ったということでございます。とりわけ、今回、評価委員の方々からご意見をいただいた内容につきましてご説明させていただきます。

18ページ下段をご覧ください。

1番目の柱でございます基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上のうち、3番目の取組でございます学習支援ボランティア事業についてでございます。

各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行っていくという取組でございまして、学生対象にガイダンス等を行いながら、登録者数36名、595回の派遣を実施することによって、意欲の向上等に効果を上げることができたということでもまとめてございます。

この件につきまして、評価委員からご意見がございました。意見書につきましては、最終77ページに添付してございまして、ご覧いただきたいというふうに思います。

意見の1番目でございますが、学習支援ボランティアについては、町立の大学の協力を得て実施できていると。教員を目指す学生が町立学校に協力できるともよい事業であると。学園都市の立地を生かし、各大学の協力を得て、今後もより多くの大学との連携に努められたいというふうなご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、また21ページに戻っていただきまして、ご覧いただきたいと思います。

2番目の柱でございます生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成のうち、21ページ中段に記載の3番目の項目でございます人権作品集の発行についてでございます。

人権作品集「じんけん」を発行し、各校及び図書館等へ配架等の取組を継続しています。その取組が新たな人権課題や身近な人権課題の意識の向上を目指して、今後も取り組んでいこうというようなことで取りまとめてございます。

この部分につきまして、委員さんから意見がございました。その内容は、意見書77ページの意見2でございます。人権作品集については、教員の働き方改革や諸事情により、冊子での作成は終了するとい

うことであるが、ウェブ掲載になっても読んでもらえる工夫をしていただきたい。人権教育の重要性に鑑み、歴史のある作品集であるため、作品集に込められた関係者、読者の皆さんの思いが継承されるよう、これからも作品集の作成に取り組んでいただきたいとの意見を頂戴いたしました。

こちらのほうについては、評価委員会の会議の中で議論となりました項目でございまして、報告書の中で特別な記載はございませんが、ウェブ掲載等の言葉が出てきたということで、意見としていただいたものでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

3番目の柱でございます社会の一員としての自覚と規範意識の醸成のうち、25ページ記載の3番目の項目でございますスクールソーシャルワーカー活用事業についてでございます。

子どもたちの心身の健康観察のため、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実等が重要であるということで、スクールソーシャルワーカーを全ての小中学校に配置してきたというものでございます。その関わりの中で、不登校の未然防止等につながったケースもあるというふうなことで実績が上がってきております。一方、不登校児童生徒につきましては増えている状況と見受けられるということでございまして、その分も含めて、今後のソーシャルワーカーのスキルアップ等も含めた研修の在り方も含めて検討してまいりたいと、このようにまとめてございます。

それから、この部分につきまして委員さんからまた意見がございまして、意見書の78ページにあります意見3番目でございます。スクールソーシャルワーカーについては、学校における不登校、いじめ問題に対処すべく、さらなる活躍を期待したい。諸問題を解決して子どもたちが生き生きと学校に登校できるよう取り組んでいただきたいというふうな意見をいただきました。

続きまして、36ページをご覧ください。

7番目の柱でございます教育の環境や条件の整備についてでございます。

この柱の中では、39ページに記載の3番目の項目でございます学校施設整備の充実についてであります。

児童生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育環境を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行っていくというものでござ

ございます。この内容については、中央小学校、西小学校の増築等の設計業務等に取り組んできたということで、39ページに記載のとおりでございます。

この学校施設整備の充実につきましても、評価委員より意見がございまして、意見の78ページ、意見4番目でございます。財政状況が厳しい中、各学校から上がってくる修繕要望等、適時適切に改修対応をお願いしたい。東小大規模工事の完了、全校のトイレ洋式化工事の完了など、学校施設の環境改善の事業は評価できると。経年劣化している施設を長く使用できるよう、今後も環境を改善するための事業を継続的に実施していただきたいとの意見を頂戴いたしました。

以上、評価委員の方々からご意見をいただいた部分について中心にご説明をいたし、学校教育分野については以上となっております。

引き続き、社会教育部門ということで、順次ご説明させていただきます。

大屋課長

では、私から、社会教育分野についてご説明させていただきます。

ページ戻りまして、12ページ、新規・拡充の取組から説明させていただきます。

社会教育の1点目、文化・芸術活動の振興ということで、既にご承知のとおり、本年4月より新しく文化ホールが開館いたしました。この文化ホールの開館を契機といたしまして、吹奏楽団の創設と、町内の方で音楽活動などをできるアーティストバンクの募集というものをさせていただいたところでございます。

中ほど、取組結果といたしまして、熊取吹奏楽団については令和6年1月から27名で活動を開始し、竣工記念式典でファンファーレ演奏を披露し、令和5年度末現在38名で活動を行っております。同時に募集しておりましたくまとりアーティストバンクへの登録者につきましては、令和5年度末現在15名の登録があり、令和6年度から利用受付を開始するとしております。

次に、13ページでございます。

社会教育施設の改修ということで、総合体育館、新規・拡充の取組として書かせていただいております。開館から20年以上経過しまして、かなり老朽化が進んでいる施設となっております、とりわけ、非構造部材の耐震化ということで、取組結果の一番下でございます修正設計業務というものを実施しまして、令和6年度において実施設計業務を現在行っているところでございます。そのほかの部分について

も、今後の課題・方向性にございますとおり、熊取町社会教育施設等個別施設計画に基づき、計画的に維持管理を進めてまいります。

主な取組のほうに移らせていただきます。

私のほうからは、生涯学習の推進ということでご説明いたします。

41ページをお開きください。

生涯学習の推進ということで、令和4年度に現在我々が取り組んでおります第4次生涯学習推進計画の中間見直しを行いましたので、その見直し後の計画に基づきまして令和5年度から取り組んでおります。

まず、学習機会の提供ということで、取組結果の2つ目の黒丸になりますが、これまで受講機会の少なかった世代、おおむね20代から50代の方向けに輝く世代向け講座というものを新設させていただきました。平日、夜間であったり休日にこれらの方を対象とした講座を実施するというので、全6回開催いたしまして、延べ106名の参加があったものでございます。

また、2つ下の黒丸ですが、公民館で行ってございました講座につきましては、改修工事中ということもありましたので、講座内容を少し縮小させていただいて、すまいるズ煉瓦館で実施したものでございます。

続きまして、43ページ、お開きください。

学習環境の整備ということで、取組結果のところ、大阪体育大学さんと連携しておりますキャンプ事業については、コロナが5類に移したということで宿泊の事業を再開しております。再開しましたが、コロナ禍前と変わらない応募があったということで、キャンプに対する意欲が高いということ把握させていただいております。

次に、④地域連携の推進のところ、47ページをお開きください。

47ページの今後の課題・方向性というところの2段落目になります。中学校放課後自習室についてでございますが、各中学校のテスト前であったり休日に、すまいるズ煉瓦館で中学校自習室ということで支援員の方に来てやっていただいておりますが、評価委員の方からの意見書をご覧いただきまして、78ページの5番になります。

こちらに意見をいただいておりますが、各施設で自由にできる自習スペースのニーズというものは非常に高く、利用者が多いんですが、この中学校放課後自習室については利用が伸び悩んでいるということで、子どもにとっては価値のある取組であるため、実施形態について検討いただきたいということで、今後、こちらについては何かしらの検討をさせていただきたいと考えております。

生涯学習の推進についての説明は以上でございます。
続いて、代わらせていただきます。

立石参事

それでは、私のほうからは、（２）文化・芸術の振興と充実について、（３）生涯スポーツの推進についての主な取組についてご説明させていただきます。

４９ページをご覧ください。

（２）文化・芸術の振興と充実についての①学習機会の提供についての取組概要３つ目の黒丸ですが、煉瓦館企画展示事業について、様々な文化財資料などの展示を行い、郷土の歴史や文化を後世に伝え、住民がまちに愛着を持てるような取組を行うものについてでございますが、取組結果の２つ目の黒丸、煉瓦館企画展として、令和２年から４年にかけて行われた重要文化財降井家書院修復工事（障壁画修復）の状況を紹介する特別講座・見学会を５月３日に、降井家書院修復工事写真展を１１月５日から２１日に開催し、併せて大阪府教育庁と共催で降井家書院の室内特別見学と講演会、これ１１月５日に開催し、町内の歴史・文化等を紹介する取組を行いました。

続いて、５０ページをご覧ください。

②学習環境の整備についての取組概要２つ目の黒丸ですが、公民館・町民会館整備事業について、令和４年１１月末をもって一旦閉館し、基本設計、実施設計に基づき令和５年１月から整備工事に着手し、令和６年４月のリニューアルオープンを目指し、整備を進めるものについてでございますが、５１ページの取組結果としまして１つ目の黒丸、公民館は「かむかむプラザ」、文化ホールは「キテーネホール」という一般公募による愛称を決定し、令和６年２月１４日をもって整備工事が完了し、公民館には「文化・交流ラウンジ」「学びのルーム」を新たに設けたほか、両施設ともにＷｉ－Ｆｉ化を図るなど、様々な学習活動に適した環境を整え、３月１６日に開館記念式典を挙行し、文化ホールではこけら落とし公演として日本センチュリー交響楽団コンサートなど４公演を開催、全て満席での参加を得ました。

なお、③自主活動の支援についての取組結果に参加数を表で掲載しております。

続いて、５１ページをご覧ください。

同じく、②の学習環境の整備についての取組概要４つ目の黒丸ですが、国史跡である土丸・雨山城跡において、見学者や登山者の利便性向上のため、雨山頂上の休憩所内に環境に配慮したバイオトイレを設

置するものについてでございますが、取組経過としまして2つ目の黒丸、雨山山頂にバイオトイレの設置工事を観光庁の補助金を活用して行い、令和6年2月末より利用を開始したものでございます。

続いて、52ページをご覧ください。

③自主活動の支援についての取組概要の1つ目の黒丸ですが、文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、住民による文化・芸術活動の動機づけや発表機会を提供する事業を実施し、令和6年2月に完成する熊取町文化ホールにおいて開館記念にこけら落とし公演を行うものであることについてでございますが、先ほども述べましたが、取組結果としまして、文化・芸術鑑賞事業参加者数を52ページの表に掲載しております。

なお、53ページにありますが、今後の課題・方向性として、新たな文化・芸術事業の取組として令和4年度には和太鼓団体の創設を行い、令和5年度には熊取吹奏楽団や熊取アーティストバンク制度の創設を行いました。今後は、これらを生かした事業を実施するとともに、新しい文化ホールでの公演事業について、既存施設とともにその特性に応じた企画・運営、事業展開を図っていく必要があります。

点検・評価の78ページでございますが、評価委員のほうから、熊取吹奏楽団と文化ホールについてのご意見を頂戴しております。

78ページの7番目でございますが、熊取町文化ホールの建設を機に発足した熊取吹奏楽団において、今後、楽器を所有していないが音楽を始めたい子どもたちが楽器に触れることができる機会の創出を望む。

8番目に、本格的な音楽コンサートの実施が可能な文化ホール施設が完成したことは喜ばしい。今後、この施設を文化発信拠点として活用することを期待するというご意見をいただいております。

続いて、56ページをご覧ください。

(3) 生涯スポーツの推進についてでございます。

生涯スポーツの推進につきましては、全体的になりますが、令和5年度につきましては、町民総合体育大会及びくまとりスポーツフェスティバル、くまとり太極拳フェスティバル、くまとりロードレース等を実施することができました。くまとりロードレースにつきましては、コース変更や5キロを新たに設けるなど、令和4年約500人の参加者が、令和5年は約1,000人になりました。

続いて、57ページをご覧ください。

①学習機会の提供についての今後の課題・方向性の4つ目の黒丸で

すが、スポーツを始める機会、健康の保持増進の機会の創出を図るため、くまとりスポーツフェスティバルの開催や各種スポーツ教室等の充実に努めてまいるといふものでございます。

くまとりスポーツフェスティバルにつきましては、点検・評価の78ページにおきまして、評価委員の方からご意見をいただいております。スポーツフェスティバルについては、町民の皆さんが体を動かすきっかけづくりとなるよう、総合体育館指定管理者とも連携しながら、楽しく集えるイベントとしての開催を期待するというご意見でございます。

続いて、59ページをご覧ください。

③自主活動の支援についての今後の課題・方向性についてですが、4つ目の段落、昨年に引き続いてでございますが、部活動地域移行に向けた指導者の確保も視野に入れ、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを支える人材の確保、養成に努めてまいります。

文化・芸術、生涯スポーツについては以上となります。

原田図書館長

それでは、図書館の説明をさせていただきます。

14ページの新規・拡充の取組をご覧ください。

(3) 地域との連携によるさまざまな事業でございます。

令和5年度は、図書館では、地域の多様な住民団体や関連機関等とのつながりを強化し、様々な連携事業を行いました。

取組結果ですが、(1) 住民団体のネットワークづくりの推進です。平成30年3月、熊取町第4次生涯学習推進計画策定を機に、住民団体、関係機関等とのネットワーク、地域交流の推進のため、図書館に関わる様々な団体との交流会「ひろがる図書館の輪」を開催してきました。新型コロナ感染症拡大防止のため中止・延期が続いていましたが、令和5年度に4年ぶりに開催し、各団体の紹介、社会教育研究者の話を聞く会など3回実施し、交流を深めました。

(2) 新たな連携事業の1つ目のポツです。「いろいろなことばのえほんのひろば」＋JICA関西「JICA海外協力隊員の心に刺さった世界のことわざ・言い伝え展」です。

図書館は、これまでもJICA関西と国際理解を目的に展示を中心としたイベントを実施してきましたが、令和5年度は大阪府教育委員会の子ども読書活動整備事業の一つとして「多言語えほんのひろば」を共同開催することになりました。JICA関西の展示は、言葉のつ

ながりということで、「世界のことわざ」をテーマに行われました。イベントとして実施した「多言語えほんのひろば」では、大阪観光大学の留学生やJICA関西のスタッフ、外国語を母語とする図書館利用者が読み聞かせスタッフとして参加し、町内や近隣に住んでいる外国人家族や外国語に興味のある方などがイベントを楽しみました。

2つ目の黒丸、としょフェス、3つ目の黒丸、かみしばいの会の内容は、資料をご覧いただけたらと思います。

今後の課題・方向性としては、引き続き連携事業を実施し、図書館の利用促進を図るというものです。

それでは、61ページから67ページに（4）図書館教育の充実というところがございますので、そちらから主立ったものをこちらで今から報告させていただきます。

まず、62ページになります。

②学習環境の整備、取組結果の2つ目の黒丸、電子図書館の利用促進のため、7月から定期的に利用方法を案内する「スマホで図書館をもっと便利に♪」や、住民主催の大規模イベント「ワンダーフォレスト」「オリナスジカン」での体験会を実施しました。

また、4つ目の黒丸、障がい者サービスとして、障がいに応じた様々な形態の資料を集めた「りんごの棚」や、視覚障がい者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」によるサービスを継続し、また、身体的障がいなどの理由により来館が困難な方への宅配サービスを行いました。

続きまして、63ページ、3つ目の黒丸になります。町内大学との連携においては、観光大学教員による図書紹介展示や講演会を開催しました。

また、町内の3大学に出張して図書館の新規利用登録を受け付けし、電子図書館のPR等を行いました。

また、下の決算の表に、図書館運営事業のところに電子図書館の関連費用というものを記載しております。

続きまして、64ページの子どもの読書環境の整備です。

2つ目の黒丸の1つ目のポツ、子ども向け事業については、コロナ対策として中止していた「こぐまタイム」「かみしばいの会」を9月から復活し、それに伴い「おはなしおたのしみ会」は終了しました。すぐ下の表もそれに合わせております。

2つ目のポツ、「いろいろなことばのえほんのひろば」については、先ほど説明したとおりになります。

3つ目のポツ、絵本作家「たかだしんいち」さんによる原画展と作家自身によるおはなし会を行いました。

それから、一番下の黒丸になります住民提案協働事業につきましては、マジックショーやマジック講座に加え、令和5年度は南小学校への出前講座も行いました。

次に、65ページになります。

3つ目の黒丸、小学生対象の応募型事業において、「図書館を使った調べる学習」の優秀作品を電子データ化し、電子図書館で閲覧できるようにしました。

次に、⑤の地域連携の推進になります。

3つ目の黒丸になります。図書館の屋外スペースを活用して活動のPRや地域の交流を目的とする「そとみせ」を活用し、「ボランティアフェスティバル」が開催されました。

続きまして、67ページ、⑥の推進体制の整備です。

取組結果の1つ目の黒丸、町内他部局との連携では、④に生涯学習推進課との連携事業として、「ロードレース」の関連図書の展示や、「キターネホール」開館に伴うイベント関連の展示を行い、情報提供を行いました。

また、評価委員さんからの意見としましては、62ページの②学習環境の整備の取組結果の1つ目の黒丸にサービスの指標がありまして、その表の一番上、個人貸出の冊数が下がっているところや、図書館の子ども向けの取組などから、ご意見としまして、「わたしの好きな本を紹介します」や「本のPOP」は、子どもたちが本の面白さをアピールできるよい取組である。貸出冊数は、減少傾向ではあるものの、図書館の来館者数は、貸出者数の1.6倍であることから、今後もより多くの方に足を運んでいただけるようなサービスや事業の創出に努められたいというご意見を頂戴しております。

図書館からは以上です。

吉田教育長

じゃ、続いてお願いします。

岡本課長

以上で関係各課からの説明を終了させていただきます。

ご承認をいただきました後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定によりまして、9月議会の定例会において報告書を提出したいと考えてございます。また、公表する必要がございますので、その後、ホームページでの掲載ということも考えており

ます。

以上で、議案第16号「令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおりご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

説明どうもありがとうございました。

委員の皆様には、事前にこの案の冊子のほうもお配りし、ご確認をいただいているところではございますが、ただいまの事務局の説明につきまして、ご異議、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

梶山委員

この意見書は公表対象ですか。

岡本課長

意見書のほうも公表させていただくということで考えてございます。よろしくお願いいたします。

吉田教育長

ほか何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号「令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第16号「令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書2ページ、議案第17号「令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

河井統括参事。

河井統括参事

それでは、議案第17号「令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」ご説明させていただきます。

標記につきましては、令和6年7月18日付で泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会会長、古橋重和氏から、令和7年度使用泉南郡小学校・中学校教科用図書採択に関する答申がありました。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、

これを承認し、答申書記載の教科用図書を令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書として採択するというものであります。

5月の定例会において、泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置、規約等への同意及び当協議会における採択結果を尊重することに同意するという、この2つの同意をいただいております。

それでは、委員の皆様には答申書のコピーになりますが、お配りさせていただきますのでご覧いただきまして、それを基に私のほうで答申書のほうを読み上げさせていただきます。

答申につきましては、中学校の全種目の答申と各種目の推薦理由を読み上げさせていただきます。小学校については、議案書17ページの令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項1の(1)にありますとおり、令和6年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなっております。

それでは、答申書のほうをご覧ください。

表紙の部分になります。熊取町教育委員会様、令和7年度使用泉南郡小学校教科用図書採択に関する答申。

標記について、泉南郡の小学校・中学校教科用図書採択協議会規約に基づき、令和6年5月16日から教科書採択に関する調査研究活動が続けてまいりました。ここにその結果を取りまとめ、別紙のとおり答申いたします。令和6年7月18日、泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会会長、古橋重和。

1枚おめくりください。

令和7年度使用中学校教科用図書採択に関する答申書。

国語、光村図書出版株式会社。書写、光村図書出版株式会社。社会（地理的分野）、東京書籍株式会社。地図、株式会社帝国書院。社会（歴史的分野）、東京書籍株式会社。社会（公民的分野）、教育出版株式会社。数学、日本文教出版株式会社。理科、東京書籍株式会社。音楽（一般）、株式会社教育芸術社。音楽（器楽合奏）、株式会社教育芸術社。美術、光村図書出版株式会社。保健体育、株式会社大修館書店。技術、東京書籍株式会社。家庭、東京書籍株式会社。英語、光村図書出版株式会社。道徳、日本文教出版株式会社。

それでは、16種目の推薦理由について読み上げさせていただきます。

種目、国語。38・光村。推薦理由です。各学年の発達段階に応じた内容、日常の生活につながる内容が多く取り上げられており、生徒が想像しやすい印象を受ける。また、説明的文章のデータ資料が充実

しており、中には動画補助資料もある。「戦争」「国際理解」「環境」「災害」など、平和や人権に関する教材は、各学年十分な内容になっている。文学的に味わいのある作品が多く、「学びへの扉」では論理的な思考を培うことができる。文字のフォントの大きさや配色が適切で見やすい。「学びへの扉」や「学びのカギ」によって、学習の流れが示されている。

種目、書写。38・光村。推薦理由です。学習指導要領の各学年の目標や内容を適切に反映している。また、知識・技能を活用する学習活動が取り入れられるよう、繰り返し練習する欄が設けられている。筆記具の持ち方では、右利きだけでなく、左利きの持ち方も動画で確認できるようになっている。入試の際に作成する自己申告書の書き方など、実生活において参考になる資料が多い。「書写ブック」という独立したワークブックは、教科書から取り外して使用でき、練習する機会を多く持つことができる。コラムのページでは、街並みに合うフォントを選んだり、SDGsの課題に触れたりするなど、日常生活に身近なものを掲載している。

種目、社会（地域的分野）。2・東書。単元の探求課題や1時間の学習課題が学習指導要領にのっとったものになっており、「みんなでチャレンジ」「まとめの活動」などがあり、知識・技能を活用する学習活動やグループ活動などを展開しやすい。多文化や平和・共生社会・環境問題などを取り上げ、持続可能な社会を目指す内容を多く記載している。「スキルアップ」「資料から発見」では、資料を読み取る力や技能の定着ができるようになっている。各所に「単元課題」が設定されており、課題をつかみやすくなっている。各授業の内容を学習する際に、資料となる写真や表・動画・画像・白地図などがインストールできる二次元コードが豊富なため、生徒がイメージしやすい。

種目、地図。46・帝国。図が大きく掲載されていて見やすい。また、地図中の文字の大きさも適切で、地図の縮尺に応じて生徒が認識しやすいように工夫されている。「さまざまな言語」「さまざまな宗教」「アイヌ語・地名と開拓の歴史」に関する資料の掲載や日本固有の領土を分かりやすく示し、詳細な地図を載せて、領土問題について深く学ぶことができるようにするなど、人権学習や現代の課題に関連した項目を載せている。自然災害の発生過程から、被害、対策、そして復興まで学ぶことができ、理科との関連など教科横断的な活用もできる。文字はUDフォントを使用し、そのほかにも色や文字の大きさ、絵記号のデザイン、レイアウトの統一など、見やすさの工夫がなされ

ている。デジタルコンテンツによって、小学校までの学習を振り返ることができる。また、動画や世界・州別衛星画像なども収録されている。

種目、社会（歴史的分野）です。2・東書。世界との関わりの中で、我が国の歴史が把握できる内容となっている。また、歴史的事実を流れとともに理解できるように、細かい言葉や解説にとどまることなく、全体を捉えることのできる記述が見られる。部落差別に関する歴史的に系統立てた記述や、琉球、アイヌに関する記述など、人権関係の内容が充実している。一人ひとりの資質能力を育成する工夫として、「みんなでチャレンジ」という学習の様々な場面で対話的な学びを促すコーナーが設けられている。また、発展的な内容として、思考ツールを用いたまとめの例などが挙げられている。各時代において、大きく「導入部」、学習を進める「展開部」、まとめとなる「集結部」が分かりやすく配列されている。資料は代表的なものを網羅し、興味・関心を引くようなものも散りばめられている。

社会（公民的分野）。17・教出。巻頭、巻末のグラビアページなど、生徒の興味・関心を喚起するような写真資料が豊富に盛り込まれ、学ぶ楽しさや意欲が高まるよう配慮されている。人権問題に対して、充実したトピックが多数掲載されており、「核兵器禁止条約」やその他公害病、平和主義に対する捉え方など、他の教科書と比較しても多くの内容項目を網羅している。小学校の学習指導要領に記述されている「社会生活を営む上で大切な法やきまり、三権相互の関連」などの内容について、より深化させた学習が展開できるように配慮されている。各章で意識させたい大事な視点となる「見方・考え方」を、それぞれの導入ページで紹介している。3分野を通じて、自然災害の防災に関する現状と課題、これからの在り方についての理解と考察が深まるよう配慮されている。

種目、数学。116・日文。学習内容の定着のため、本文の練習問題、基本の問題、章末、巻末の補充問題、総合問題、ステップアップなど豊富で多様な問題で、繰り返し練習する機会を充実させている。巻末の基本問題では、基礎的な知識の定着を確認できるように関連ページを明示し、復習できるように工夫され、評価の観点も明示されている。グループでの話し合いなど他者との関わりを通して、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、伝え合う活動を取り上げている。新しく学習した内容を確かなものにするため、各章ごとに「○章の問題」「とりくんでみよう」があり、繰り返し学習できるように

工夫されている。「例」「問」ごとに区切りがはっきりしているので内容を読み取りやすくなっている。

種目、理科。2・東書。学習指導要領の理科で目指す資質・能力を育成する観点で、観察・実験などを行い、その結果を分析して解釈する等の科学的に探求する学習が充実している。ルビを付しているページがあり、全ての生徒の学習保障に配慮している。発展的な学習として全国学力・学習状況調査に基づいた問題を設定するだけでなく、要所所に課題に対応した問題やコラムが掲載されている。実験ページが見開き1ページで示されており、扱いやすい。子どもたちにとって日常生活や社会と自然に結びつくような関連コラムが多くある。さらに、各学年で、防災・減災に関する内容と関わる機会を用意し、学習したことと日常生活を結びつけて考えるように工夫されている。

種目、音楽（一般）。27・教芸。巻頭イラストや導入部分、各題材の写真やイラストに至るまで、生徒が親しみやすい構成である。国際理解、沖縄学習、震災復興支援など、あらゆる角度から人権学習につなげることができる楽曲が設定されている。「学びのコンパス」というコーナーを設け、歌唱や鑑賞のポイントを捉えることができるように工夫されている。歌唱曲のページには、歌詞の登場する風景などを写真・イラストで紹介し、歌詞の内容をイメージして歌える工夫がある。二次元コードを効果的に用いて、楽曲の各パートや伴奏などを生徒が自身のICT端末を用いて学習できる工夫がある。リコーダーの運指表が見開きで見やすい。

音楽（器楽合奏）。27・教芸。「何を学ぶか」が明示されており、生徒が目標を持って主体的に学習に取り組みやすくなっている。日本や世界の様々な楽器の学習を通じて、音楽文化の面から日本や国際社会についての理解を図り、互いに尊重し合える人間形成を意識している。巻頭にドラムについて特集するなど、打楽器の学習についても個別に取り上げることで、生徒の関心の高い分野での学習の工夫も見られる。音楽（一般）との関連を意識して配列されている。特に「箏」の学習において顕著である。二次元コードを掲載し、楽器の音色や演奏法、奏者からのアドバイスを生徒が個々に学ぶことができる工夫が見られる。

種目、美術。38・光村。領域や項目が整理され、知識・技能を活用する学習活動が取り入れられるように、観察・実験やレポートの作成に関する記述が充実している。歴史や現実に対する認識が正しく、科学的で、かつ現実を重んじている。個々の生徒の理解に応じてきめ

細かい指導ができるように、系統的な学習や発展的な学習に関する内容が充実している。教材（図版）は整理されて見やすく配列されており、比較もしやすい。題材の始めに「表現」につながる鑑賞作品と問いが掲載されており、表現と鑑賞を一体的に学ぶことができる。浮世絵作品は和紙を使用しており、風合いが感じられる。

種目、保健体育。50・大修館。生徒の生活・経験に基づく内容の資料や挿絵が多くあり、自らに置き換えて考えられるように配慮されている。パラアスリート、LGBTQの当事者のインタビューや記事が取り上げられていて、共生教育の視点が重視されている。特殊資料が充実しており、生徒の興味・関心を引く内容が多く、探求心をもって自ら学習に取り組めるようになっている。見開き中央に本文、両サイドに資料という構成で本文が見やすい。「学習のまとめ」では、学習した内容を活用して、グループで意見を交流する活動が設定されており、言語活動を充実させるよう工夫されている。

種目、技術。2・東書。二次元コードが充実されており、Society 5.0時代の新しい授業づくりに適切な教科書である。著作権や個人情報保護など、具体的な事例が豊富に紹介されており学びやすくなっている。「技術の匠」では、社会で活躍している人々を紹介することで、技術科で学習したことが社会へどう生かされているかがイメージしやすく、発展的な学習にも活用しやすい。各編は、「編の導入」→「基本ページ」→「学習のまとめ」の構成で統一し、問題解決例や資料はその中で取り上げている。「テックラボ」のページを各分野に用意している。実習で必要とされる技術や知識が、まとめて掲載されおり活用しやすくなっている。

種目、家庭。2・東書。学習指導要領に準拠した適切な題材と内容が豊富で、学校の実態に応じて選択できるよう配慮されている。ユニバーサルデザインの資料が分かりやすい。また、高齢者や幼児への支援について、ところどころに紹介されているため、発展的な学習ができる。デジタルコンテンツが多く設定され、動画や思考ツールを活用し、深い学びにつなげることができる。効果的な指導が行われるよう、見開きで実習の流れが確認できるようにするなど、本文・写真・挿絵・図・表・二次元コードなどが適切に配置されている。問題発見、課題設定のヒントとなる記述がキャラクターのセリフとしてつけられており、「学習のまとめ」には、学びを生活に生かすための工夫が設けられている。マークづけがされており、リンクマークより豆知識、他教科との連携ができる。

種目、英語。38・光村。各ユニットで4技能がバランスよく活動に組み込まれている。また、4技能5領域を総合的に発展させ、コミュニケーションにつながる学習ができる。読み物教材は、「世界の選挙について」や杉原千畝氏、黒人差別と闘ったクロード・コルビン女史の実話を基にした内容になっており、民主主義の大切さを感じるものになっている。小学校英語からの移行を考慮し、中学1年生の導入部分が充実している。文法の配列は、1人称から2人称へ、目的・場面・状況を基にした分け方になっており、学習初期においても表現の幅を持つことができる。（I am, I can, I want toでくり、助動詞can、不定詞want toというくり方ではない。）各ユニットに大きな達成目標が掲げられており、その目標を達成するためのステップ目標が明確化されている。

種目、道徳。116・日文。学習指導要領で示されている資質・能力の「3つの柱」を踏まえ、道徳科の目標である道徳性の育成に資するよう生徒の心身の発達の段階や特性、学校や地域の実態に考慮して指導できるように配慮されている。日本国憲法で保障されている基本的人権の尊重の立場が貫かれている。問題解決的な学習や体験的な学習などに適する教材に配置された「学びを深めよう」では、対話的・協働的な学習の場面が例示され、生徒が多面的・多角的に学習できるように工夫されている。発達段階や学校生活及び他教科等の学習内容・時期との関係、内容項目間の関連を考慮し、いじめやよりよい社会に関わる内容については複数の教材やコラムがユニット化され、年間に複数配置されている。『道徳ノート』は、発問が空欄になっているため、生徒の実態に応じた発問を設定するなど、柔軟で自由な取扱いができるよう工夫されている。

以上が、中学校の答申と推薦理由になります。

議案書6ページ、7ページをご覧ください。

こちらのほうにも令和6年度使用の教科用図書の一覧、6ページには小学校の教科用図書、7ページには中学校の教科用図書の発行者、教科書名を掲載しております。

以上で説明を終わります。令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書採択についてご承認いただきますようお願い申し上げます。

吉田教育長

説明ありがとうございました。

今の一覧については、3ページ、4ページになりますかね。3ページ、4ページに一覧が掲載されております。

今、令和7年度使用泉南郡中学校教科用図書採択に関する答申について説明をしていただきました。冒頭ありましたように、もう既にこの採択協議会の答申の内容について尊重するという事で議決はいただいているというふうな状況でございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第17号「令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長 議案第17号「令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書29ページ、議案第18号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事 事前配付の議案書29ページをご覧ください。

議案第18号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

令和6年6月28日付で、一般財団法人泉佐野市文化振興財団理事長、向井新氏より、「第12回泉の森絵画ビエンナーレ2025いずみさの」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。本案件については、新規の案件としてご審議いただくものとなっております。

30ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。事業名は第12回泉の森絵画ビエンナーレ2025いずみさの、主催者名は一般財団法人泉佐野市文化振興財団、開催の目的は、地域住民の創作活動の促進を図るとともに発表・鑑賞の機会を提供し、美術分野における地域文化の発展と育成に寄与することを目的とするものでございます。

開催場所は泉佐野市立文化会館レセプションホール・ギャラリー、開催期間は2025年2月14日金曜日から2025年2月16日日曜日までとなっております。

事業の概要は、参加対象者は一般、参加予定人数は約100名、入場料等の有無は有、出品料1点5,000円、2点で7,000円でございます。事業周知方法は、応募要項配布、ホームページ、チラシ、

ポスター等となっております。

添付書類といたしまして、31ページ以降に文化振興財団の定款、理事、監事、評議員名簿、収支予算、事業計画を添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、議案第18号「後援名義使用願の承認について」の説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第18号「後援名義使用願の承認について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第18号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書41ページ、議案第19号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

事前配付の議案書41ページをご覧ください。

議案第19号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

令和6年6月30日付で、一般社団法人にぎわい夢創りプロジェクト代表理事、藤田純子氏より、「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪スクールコンサート2024&とっておきのアート展」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。本案件については、新規の案件としてご審議いただくものとなっております。

42ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。事業名はとっておきの音楽祭 in りんくう大阪スクールコンサート2024&とっておきのアート展、主催者名は一般社団法人にぎわい夢創りプロジェクトとっておきの音楽祭りんくう大阪実行委員会、開催の目的は、とっておきの音楽祭は幼児から高齢者、障がいのある人もない人も、

国籍を問わず、すべての人が一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで心のバリアフリーを目指しています。スクールコンサートは、未来ある子どもたちや青少年に音楽の振興と文化の普及並びに様々なジャンルの音楽を通じて友好・親善を深めることを目的にしています。障がい者アート展も同時に開催し、表現のチカラで心のバリアフリーを目指すというものでございます。

開催場所は泉佐野市立りんくう野外文化音楽堂、開催期間は令和6年9月22日、日曜、10時から17時の予定となっております。

事業の概要は、参加対象者、大阪府下の中学校から大学300人（参加校出演者）、参加予定人数3,000人（来場者を含む）、入場料等の有無は無、事業周知方法は、チラシ、ホームページ、ポスター掲示、SNSなどとなっております。

添付書類といたしまして、44ページ以降に実行委員会の会則、委員名簿、予算案、開催趣旨、開催概要を添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、議案第19号「後援名義使用願の承認について」の説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

説明ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

梶山委員

後援等予定団体のほうに、僕ちょっと分からないんですけども、よろしいですか。43ページの後援等予定団体。

立石参事

すみません、後援等の予定団体に私がちょっと触れておりませんが、この辺につきましては、また、はい。ここにつきましては、今回提出されていますので、うち以外の団体が予定団体として入っているのかと思います。ちょっとここにつきましては、また確認させていただきます。

吉田教育長

よろしいでしょうか。今、うちは後援を今申請しているけれども、あとそれ以外の予定団体をここに記しているということで説明があったんですが、確実に確認のほうしといてください。よろしいでしょうか。

それでは、議案第19号「後援名義使用願の承認について」承認と
いうことでよろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長 議案第19号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書51ページ、議案第20号「後援名義使用
願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長 それでは、議案第20号「後援名義使用願の承認について」ご説明
申し上げます。

議案書51ページになります。

令和6年7月8日付で、公益社団法人泉佐野青年会議所理事長、中
健二氏より、「りんくうSMILE2024～M（みやげ）－1グラ
ンプリ」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを
承認するというものでございます。本案件は、新規の案件としてご審
議をお願いするものでございます。

52ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。事業開催の
目的でございますが、近隣市町の地域住民に地域資源や魅力を認知し
ていただくことを目的に開催するものでございます。

開催場所については泉佐野市のりんくうアイスパーク、開催日は令
和6年9月22日の日曜日となっております。参加対象者は、泉佐
野市、熊取町、田尻町及び周辺市町村の地域住民、参加予定人数は
2,000人、参加者負担はございません。周知方法は、チラシ配布、
ホームページ、ポスター掲示、SNSなどでの周知となっております。
廃棄物4Rの取組については、分別の徹底を行うこととしております。

以降、53ページから61ページにかけまして、青年会議所の定款、
役員名簿、本事業の開催趣意書、収支予算書を添付しております。

また、62ページには本事業のチラシを添付しておりますので、後
ほどお目通しいただきますようお願いいたします。

以上、議案第20号「後援名義使用願の承認について」の説明とさ
せていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い
いたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

 ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

 それでは、議案第20号「後援名義使用額の承認について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 議案第20号「後援名義使用額の承認について」は承認とさせていただきます。

 次に、事前配付の議案書63ページ、議案第21号「図書館協議会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

 原田館長。

原田図書館長 それでは、議案第21号「図書館協議会委員の委嘱について」でございます。

 図書館法第15条の規定による下記の図書館協議会委員の委嘱について、事務委任規則第2条第12号の規定により、議決を求めるものでございます。

 図書館協議会委員は、学校教育関係者2名、社会教育関係者4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名の10名で構成しています。今回は、社会教育関係者のうち、表の5番、6番の公募委員2名が変更となり、その他8名の委員は再任とさせていただきます。

 新たな公募委員となる大野知子氏は、他の自治体になりますが、学校図書館に関わる業務を長年されてきた方で、過去にはご自宅で家庭文庫を開設されていたこともある、子どもの読書活動に長く関わった方になります。

 もう一人の横尾香奈氏は、図書館でキッチンカーを出店されたり、ご自身のキャリアを生かして、今年度、図書館で開催のまちセミナー「40代から考えるセカンドキャリア」、セミナー&ワークショップの講師等をするなど、30代から40代の利用者増と図書館を結びつける取組を行っている方です。お二人からは図書館運営に関して活発なご意見がいただけるのではと期待しております。

 図書館協議会委員の委嘱期間は、令和6年9月1日から令和8年8月31日の2年間となります。よろしくご審議いただき、ご承認賜り

ますようお願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問ございませんでしょうか。
よろしいですか。

それでは、議案第21号「図書館協議会委員の委嘱について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第21号「図書館協議会委員の委嘱について」は承認とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。
ないようですので、これで審議を終了します。

（その他報告事項）

吉田教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

なお、この後もちょうと行事がまだ入っておりますので、そこを含めて必要なところを中心にお話しただけたらありがたいと思います。
では、事務局から報告願います。

大屋課長

『後援名義使用願の承認について（令和6年度第2回保護者のための特別支援教育の講演会）P. 64より説明』

『後援名義使用願の承認について（関西学院グリークラブ合唱コンサート）P. 64より説明』

吉田教育長

ありがとうございました。

続いて、小・中学校の行事予定について。
杉田参事。

杉田（直）参事

『小・中学校の行事予定についてより説明』

吉田教育長

ありがとうございました。
続いて、大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P. 65～P. 66より説明』

吉田教育長 続いて、原田館長、お願いします。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 67～P. 68より説明』

吉田教育長 ありがとうございました。
報告は以上でしょうか。
ほかに何かございませんか。よろしいですか。
では、ないようですので、令和6年8月教育委員会定例会を閉会します。
どうもありがとうございました。

閉会 午後6時13分
